

消費税改正に伴う 手数料改定のお知らせ

いつも新潟信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。
ございます。

当金庫では消費税率の改正に伴い、平成26年4月1日より各種手数料につきましても新消費税率（8%）を適用し、改定させていただくことといたしました。

なお、税抜手数料部分の改定はなく、消費税部分のみの改定となります。

ご不明な点など、詳しくは窓口におたずねいただくか、ホームページをご覧ください。

何卒、お客さまにはご理解を賜りますよう、よろしくお願い
いたします。

お願い

4月1日以降もパンフレット、チラシ等には従来の5%表示のものがお手もとに配布される場合もあるかと存じますが、8%と読み替えてご利用いただきたくお願い申し上げます。